

舞鶴市入札監視委員会(平成23年度第1回) 議事概要

開催日時及び場所	平成23年8月1日(月) 午後1時30分～3時40分 舞鶴市役所 4階 議員協議会室	
出席委員氏名	たかはし ゆきお 高橋 行雄 (弁護士) はつとりとしゆき 服部 利幸 (立命館大学政策科学部教授) たまだかずや 玉田 和也 (舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授)	
議事概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ (馬場副市長) 2 委員長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 不正行為の再発防止に係る取組の実施報告について <ul style="list-style-type: none"> ・「不正行為の再発防止に係る取組みの経過」 ・「不正行為の再発防止に係る取組みの実施報告について」 指導検査室長より報告 (2) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告 平成22年度の入札状況等について事務局より報告 (3) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について 抽出案件の工事概要と入札経過等について担当課長及び事務局より説明 4 その他 次回の抽出委員に服部委員を選出した。 次回の開催は平成24年1月を予定する。 5 閉会あいさつ (企画管理部長) 	
審議対象期間	平成22年9月1日～平成23年3月31日	
抽出案件	総件数 6件	(備考)
一般競争入札	0件	対象件数 115件
指名競争入札	6件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	議事(1)関係 現在の取り組みが継続されることを望む。 議事(2)関係 平均落札率上昇の要因分析に取り組みたい。 議事(3)関係 結果の分析や関連資料の整理も取り組みたい。	

別紙

「3 議事 (1) 不正行為の再発防止に係る取組の実施報告について」関係

意見・質問	回答等
内部通報制度による相談実績はあったのか。	今のところありません。
現状の把握による人事制度の運用とは、具体的に何を把握したのか。	主なところでは、同一職場での勤務年数を把握し、人事異動に反映したものです。
この取り組みは一過性なものとならずに、継続され、不祥事が二度と起こらないようお願い。	

「3 議事 (2) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告」関係

意見・質問	回答等
最低制限価格の見直しにより、平均でどれくらい上昇したのか。	平成21年度の途中で見直したわけですが、平成20年度と22年度の入札結果を比較すると、平均3.4%の上昇でした。
最低制限価格が3.4%上昇した原因は？	中央公契連の算定モデルの改正に準じたものですが、現場管理費の割合が引き上げられたことが主な要因と考えられます。
平均入札落札率が上がっていることについて、その要因が最低制限価格の上昇によるものなのか、また他の要因があるのか、総合的な分析に取り組んで欲しい。	

「3 議事 (3) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について」関係

- ① 公共下水道管布設（西第9）工事
- ② 公共下水道管布設（西第8）工事

意見・質問	回答等
鉄道近接工事という特殊な要因があったにせよ、両工事の落札率に大きな差があることと、指名業者が2社にとどまっていることから、適正な競争が行なわれたのか疑問があり、本案件を抽出した。	
鉄道工事確認業者は、舞鶴市に何社あるのか。	当該鉄道事業者との事前協議によると、本件の2社と聞いています。

<p>鉄道工事確認業者について鉄道事業者からの口頭確認のみで指名したのか。</p>	<p>鉄道事業者が必要とする要件を満たす業者ですが、書面での資料提供はいただけなかったものです。</p>
<p>他の工事と比較しても、指名業者の数、落札率に違いがある。 工事発注者として独自性を持って、競争性や透明性を確保する努力をするべきではないか。</p>	<p>本来なら、鉄道近接工事は鉄道事業者への委託工事となるところですが、諸条件を付されても市で発注するほうが価格面で有利なこと及び工程の設定もできることから、このような形で発注を行なったところです。</p>
<p>現状の対応が精一杯な感もある。 従来から鉄道工事は安全に対する要求が非常に高いのも事実であるが、もっとエリアを広げて、大阪などの業者も入れて入札出来ないのか。</p>	<p>当該鉄道事業者の営業線路の範囲では、今回指名した2社とのことでした。</p>
<p>これまでも、当該鉄道近接工事の入札はこの2社だけか。また、他の鉄道事業者の近接工事の場合はどうか。</p>	<p>以前は3社ありましたが、うち2社が合併したため、現在は2社となっています。 他の場合は、独自工事の他に鉄道事業者への委託工事となる場合もありますが、軌道への影響等を含めその判断は鉄道事業者が行うこととなります。</p>
<p>鉄道工事確認業者の落札率一覧など、類似入札に関する資料を、次回から作成するように。</p>	
<p>鉄道工事確認業者による鉄道工事の安全確保ということは十分理解できるが、同時に競争性も要請される場所。 今後とも努力をしてほしい。</p>	
<p>抽出番号②の入札で、全者が最低制限価格を下回った理由は何か。</p>	<p>最低制限価格は、国の基準以外に、工事の難易度や施工時期などを含めて決定するので、今回のように全者が最低制限価格を下回ることが稀に起こります。</p>
<p>今回のようなことは他の下水管工事でもあるのか。</p>	<p>全体としてですが、年間平均で4回ほど起きています。</p>
<p>全者が最低制限価格を下回った場合に、その理由の分析等は行なっているのか。</p>	<p>予定価格を事前公表しておりますので、入札時に積算の事実を確認するために内訳書の提出を求めているところですが、談合情報があった場合以外では内訳書の分析は行っていません。</p>
<p>全者が最低制限価格を下回るというのは、最低制限価格の設定の考え方もあるが、業者も低い価格で納得しているという事と考えられる。 前向きに分析をしてほしい。</p>	

③ 安岡園中棟便所改修工事

④ 舞鶴文化公園体育館トイレ他改修工事

意見・質問	回答等
<p>両工事ともに非常に入札辞退が多く、これで競争性が確保できているのか、何か裏の事情があるのか勘繰りたくなる案件であるため、抽出した。</p>	
<p>公共工事が減っている中で、これだけ入札辞退が多かった理由は把握しているのか。</p>	<p>市の工事担当者の話も聞きましたが、年末かつ小さな工事の集まりが敬遠されたのではと推測しています。 入札の辞退は、建築工事では平均で4割となっています。 辞退届には、特に具体的な理由は書かれていないところです。</p>
<p>今回の建築工事とは、そんなに敬遠されるほど小さな工事なのか。</p>	<p>小さな工事というよりも、発注時期が大きな要因だったのではと考えています。 この種の業務中施設内での工事は、予定外の制限なども出てくるため手を取られます。 こういったことから、年度末の立て込んでいる時期に敬遠されたのではないかと考えています。</p>
<p>なぜもっと早めに発注できなかったのか。</p>	<p>施設管理者の運営上の都合を優先して発注するためです。</p>
<p>抽出番号③と④では、なぜ指名数が違うのか。</p>	<p>抽出番号③はCランクの業者、抽出番号④はBランクの業者のうち技術者が配置可能な業者を指名しています。</p>
<p>工事価格の低い抽出番号④がなぜBランクなのか。</p>	<p>抽出番号③は前月にBランクで入札を行なおうとしましたが、1社を残してすべて辞退したため、入札を中止した経緯があります。 ついては、Bランクの1社とCランクの業者に指名替えを行なったものです。</p>
<p>発注時期が影響して競争性が失われるのならば、ぜひ注意してほしい。</p>	

⑤ 魚屋本通線他配水管布設替工事

⑥ 伊佐津七日市線配水管布設他（配管）工事

意見・質問	回答等
<p>抽出番号⑤はA、Bランクを指名、⑥はBランクのみの指名となっているが、2業者が重複して指名されているのはなぜか。</p>	<p>当該月の水道施設工事発注は抽出工事以外にも1件あり、合計で3件ありました。 Bランクの業者は3件中2件ずつを指名しましたので重複したものです。</p>

<p>3件の工事を、2件ずつ指名するのではなくBランクの業者を全指名してはどうか。</p>	<p>毎月の発注件数にもよりますが、当該月は1件をAランクの業者を混ぜた指名としたこともあり、残り2件の指名業者数と指名件数を考慮して、Bランクの各業者が2件ずつになるようにしたものです。</p>
<p>指名業者の数等、明確な理由があるのか。</p>	<p>従来から指名競争入札では10社程度、最大でも16社以内になるように、また年間の回数も均等化するようにしているものです。</p>
<p>指名業者数について、阿吽ではなくて、明確な説明ができるようにする必要があるのではないか。</p>	
<p>指名から外れた業者から、申し立てなどがあつたことはないか。</p>	<p>指名基準を公表しているので、おおむね理解していただいていると考えています。 しかし、発注工事が少なく、指名が長期にわたって無い業者から理由を求められる場合がありますが、年間を通じて指名機会が平等になるように調整している旨説明している状況です。</p>
<p>落札率がまったく同じというところは、注意深く見て行ってほしい。</p>	